![C:\Users\Tomo\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\JGXTZDIV\lgi01a201406080800[1].jpg]()

![C:\Users\Tomo\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\JGXTZDIV\lgi01a201406080800[1].jpg]()

![C:\Users\Tomo\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\JGXTZDIV\lgi01a201406080800[1].jpg]()

**２０２3年度「基礎研修Ⅲ」募集要項**

　「基礎研修Ⅱ」を修了された方に対して、受講者を募集します！

　三重県社会福祉士会では、日本社会福祉士会生涯研修制度と認定社会福祉士制度に基づいた

「基礎研修Ⅲ」を開催します。なお、この研修は認定社会福祉士認証のための研修でもあります。

**■生涯研修制度における基礎課程の位置づけ**

**＜ねらい＞**

　社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につけます。

　生涯研修制度の修了認定は、研鑚を積んでいる社会福祉士であることを証明します。

**■基礎研修Ⅰ～Ⅲは、３期にわたる研修です**

　　研修形態は、①事前課題による自己学習、②講義（eラーニング）＋演習（ZOOM）③レポート作成などの事後課題を交えた研修となります。（※2022年度）

　　基礎研修ⅡとⅢでは、５月より２月までの年１０回にわたる研修が実施されます（月１回）。

　１年間で全研修を修了できなかった場合、受講できなかった研修を、翌年度以降に受講して修了する

　こともできます。ただし、認定社会福祉士の認証を目的とするためには、３期にわたる研修を最大

　６年間で修了する必要性があります（期限がある）。**ただし、コロナ禍で実施できなかった年度（2020年度）は除きます。**

**■「共通研修」「分野別研修」の受講は、基礎研修課程修了後が原則です。**

**基礎研修Ⅲのねらい**

　　社会福祉士として共通に必要な知識・技術を踏まえた、実践の展開を学ぶ

　　受講内容：講義（eラーニング）＋演習（ZOOM）＋自宅学習・事前課題・レポート作成

**費　用**

　会 員：30,000円／ 非会員：50,000円　(延長受講者以外は、全日程一括料金)

　　　　＊延長受講者は　1日1,000円　※振り込み料は各自でのご負担をお願い致します。

テキスト代：受講には、以下のテキスト（2021年版）ならびにワークブックが必要です。

※紛失された方は、受講申し込み用紙にて、お申し込みください。

　　　●基礎研修上巻：2,277円（税込み）　●基礎研修下巻：2,277円（税込み）

　　　●基礎Ⅲワークブック等：759円（税込み）　※2023年版を使用します。

　　　　　※テキスト購入済みの場合は、受講費＋ワークブック代となります

**受講資格**

　202２年度までに基礎研修Ⅱを修了している方　または　基礎研修Ⅲを延長受講する方

（えんちょう

**申し込み**

■**締め切り：2023年　４月　14日（金）必着**

■**申込方法：**下記Googleフォームの「受講申込書」に必要事項をご記入の上、お申込みください。

**■お問合せ先**：一般社団法人　三重県社会福祉士会

　　　　　　　　〒514-0003　三重県津市桜橋2丁目131 (三重県社会福祉会館4F)

TEL： 059-253-6009　FAX： 059-228-6008

MAIL：mie-csw@mie-csw.org

https://docs.google.com/forms/d/1vFRdYTRCqdd9R-Wd3X8b-PgDRsAxYey0Jy\_K2YVbcfY/edit

**受講の留意点**

**■三重県で受講できない研修を、他都道府県社会福祉士会で受講することは可能です**

　　東海四県（愛知・岐阜・静岡・三重）は、協定書を結んでいますので、三重県社会福祉士会事務局にお申し出下さい。1日3,000円＋振込料又は手数料の受講費用が、別途かかります。

　東海四県以外の、都道府県社会福祉士会での受講希望については、申し込みは、全て他都道府県社会福祉士会に直接各自で行っていただき、各都道府県社会福祉士会が設定した費用が、自己負担になります。東海四県以外では、研修テーマの順番が異なることが多いので、ご注意下さい。東海四県以外での受講が決定した場合は、必ず、三重県社会福祉士会事務局に、ご連絡ください。

**■各科目は、科目単位で全て受講していないと単位認定されません**

　科目によっては、受講の順番が定められており、順番に受講していないと次の研修を受講しても

　つながりがわからないものがあります。

|  |  |
| --- | --- |
| 科　　目 | 受講の順番 |
| 実践評価・実践研究系科目Ⅰ | ５月・7月に受講 |
| ソーシャルワーク理論科目Ⅰ | 6月に受講 |
| 権利擁護・法学系科目Ⅰ | 8月に受講 |
| 地域開発・政策系科目Ⅰ | 9月・12月に受講 |
| サービス管理・経営系科目Ⅰ | 10月11月に受講 |
| 人材育成系課目Ⅰ | 1月2月に受講 |

　上記科目の研修を順番に受講できない事態が生じた場合は、以下のいずれかの方法をとります。

　　①　同じ科目の次の研修を受講できないので、次年度以降に受講する（延長受講）

　　②　同じ科目の次の研修までに、受講できなかった研修を、他県で受講する

ただし、自然災害などの特別な事情がある場合で各県士会の判断で上記の限りではない場合もありま

　すので、この場合は各県からの案内内容に従ってください。

**■科目によっては、事前学習、事前課題、中間課題、修了レポートがあります**

　研修には、必要な課題があります。

　　①事前学習　⇒研修当日までに自己学習する

　　②事前課題　③中間課題　④修了レポート

　他県受講をする場合は、提出先＞②③は研修受講県。②③④は自県に提出する（②③は両方）

④修了レポートは到達目標の70％に到達しているかで判定します。評価者の指示で再提出もあります。

**2023年度　基礎研修Ⅲ　三重県スケジュール予定一覧**

 ■原則　**三重県**：第3日曜日

　　　　※他県受講の日程・会場については必ず受講先のHPや問い合わせで確認して下さい。

　■受付開始は13：15。研修開始は13:30。遅刻は15分まで認めます。それ以降は受講とみなしません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　程 | 受講環境 | 研修内容　 |
| 5月21日(日) | PCによるZOOM環境他者の影響を受けない環境印刷が必要な場合、事前に印刷するか、印刷が可能な環境事前課題は指定日迄に受講者フォルダに提出ēラーニング受講済み（証明書）を受講日の1週間前に受講者フォルダに提出受講者フォルダはGoogleDriveを使用します。 | 実践評価・実践研究系科目Ⅰ1. **「対人援助と事例研究」**
2. **「事例研究の基本的枠組み」**
3. **「事例研究の方法としてのケースカンファレンス**
4. **「事例研究のための事例のまとめ方」（演習無し）**
 |
| 6月18日(日) | ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ1. **「実践事例演習Ⅱ」**
 |
| 7月16日(日) | 実践評価・実践研究系科目Ⅰ1. **「模擬事例検討会」**
 |
| 8月20日(日) | 権利擁護・法学系科目Ⅰ1. **「意思決定の支援」**
 |
| 9月17日(日) | 地域開発・政策系科目Ⅰ1. **「地域における福祉活動」**
 |
| 10月15日(日) | サービス管理・経営系科目Ⅰ1. **「社会福祉の組織と組織マネジメントの意義、会議運営」**
2. **「福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント」**
3. **「リスクマネジメントと苦情解決システム」**
 |
| 11月19日(日) | サービス管理・経営系科目Ⅰ1. **「事例研究（苦情、リスク、サービス評価）」**
 |
| 12月17日(日) | 地域開発・政策系科目Ⅰ1. **「地域の課題の解決に向けた具体策について」**
 |
| 2024年1月21日(日) | 人材育成系科目Ⅰ1. **「スーパービジョンのモデルセッション」**
 |
| 2024年2月18日(日) | 人材育成系科目Ⅰ1. **「新人教育プログラム」**
 |
| 2023年３月 | 　**レポート評価・修了認定　（予備日）** |

　　※日本社会福祉士会で示された受講の順番。